

警報発表時の登校について

◆【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

◆【暴風警報】【暴風雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	自宅待機 発表された時点で臨時休業
解 除	午前7時以降いつ解除されても	学校は臨時休業

◆【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	自宅待機
	午前8時に発表されているとき	学校は臨時休業
解 除	午前8時までに解除されたとき	少し遅れて、午前中の授業のみ行う

☆ 警報が解除された時 ☆

- 1 【暴風警報】【暴風雪警報】は、午前7時以降いつ解除されても、その日は小学校は、休みです。
- 2 【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が午前8時までに解除された時は、少し遅れて、午前中の授業のみ行います。

ただし、上記のことは、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用されます。

☆児童の生命や安全を、最優先とします。

ご家庭で、天候や河川の増水・道路状況等、周囲や通学路の安全を考慮して、適切な判断をよろしくお願いいたします。

☆非常変災時の連絡は、「マチコミメール」でメール配信します。